



地方創生テレワーク推進運動Action宣言

当社は、地方創生テレワーク推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取組むことを宣言します。

取組方針

地方創生テレワークの必要性・メリットを企業のトップや経営層が理解のうえ、取組を推進します。
地方創生テレワークに取組むための体制や取組方針等を整備し、
企業のトップや経営層のコミットメントの下、社内での価値観の共有に取組みます。

取組に向けた諸制度整備

地方創生テレワークの推進に当たり、関連するガイドラインやチェックリスト、マニュアル等を参照し、諸制度の整備に努めます。

法令遵守

地方創生テレワークの推進に当たり、コンプライアンスの遵守に努めます。

取組項目

【1】採用の優位性の確保・社員の離職防止 【2】地方人材の採用・育成 【3】地域プロジェクトへの参加
【4】機能分散 【5】ワーケーション推進

取組内容

当法人は、災害発生等におけるBCP(事業継続計画)の観点から、2017年1月に栃木オフィスを設立し、本社機能の一部の移転を行いました。さらに2022年以降は、「栃木オフィスの拡大」、「サテライトオフィスの設置」、「地域での雇用の創出」、「社員の移住の促進」等により、地方創生テレワークを実践します。地方にしながら東京オフィスおよび全国の業務にチャレンジできる制度を推進し、多様な働き方が実現可能な企業として、社員満足度の高い企業を目指します。また、「サテライトオフィス」を活かし、テレワーク、地域企業や地域住民との交流等の場を提供し実践します。

社会保険労務士法人出口事務所

代表社員 篠木裕美

日付 2021年11月15日